

令和3年度 シャープシューティングの体制による計画捕獲の実施について（案）

九州地方環境事務所

1. 目的

九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町共同で「屋久島地域ヤクシカ管理計画」策定。本計画では、ヤクシカの生息状況や捕獲場所に応じて捕獲方法を選択しスマートディアを発生させないこと、保護地域等内では有害捕獲でなく計画捕獲※により捕獲を行うこと等を規定している。ヤクシカの捕獲手法の一つとしてシャープシューティング体制による捕獲を検討し、H28年度の現地検討会、H29～R1年度の3年間にかけ、シャープシューティング体制による試験捕獲を実施した。その結果、関係機関、捕獲従事者と一体となった体制を基に、行政主導による地域自立型野生動物管理体制を構築し、安全管理を含む計画・準備（諸手続・周知等）・捕獲実施・評価・改善のサイクルを基に、R2年度より計画捕獲を行っている。

今年度は、R2年度同様に、これまでに構築した「行政主導による地域自立型」のシャープシューティング体制を用いて、林道での流し猟式シャープシューティングによる計画捕獲を実施する。

※計画捕獲とは…

世界自然遺産地域を含む保護地域や一部の国有林において生態系管理の一環として行うヤクシカの捕獲で、指定管理鳥獣捕獲等事業、自然公園法に基づく生態系維持回復事業等として、計画的かつ順応的に行われるものをいう。（第二種特定鳥獣（ヤクシカ）管理計画 H29.3）

2. 実施スケジュール

実施スケジュールは、以下を予定。

R3年6月下旬 ヤクシカ WG（事前共有及び意見交換）

7～9月 周知・諸手続・その他捕獲準備等

10～12月 給餌・捕獲実施

R4年2～3月頃 ヤクシカ WG（事後共有及び意見交換）

3. 実施場所候補

以下の3ヶ所から2ヶ所程度、アドバイザー及び捕獲メンバー等と協議し、決定予定（図1）。

- ① 小楊子林道栗生支線：照葉樹林とスギ林。
- ② 小楊子林道 24 支線：照葉樹林とスギ林。一部国立公園第3種特別地域。
- ③ 中間林道：照葉樹林とスギ林。特定猟具（銃）使用禁止区域内。

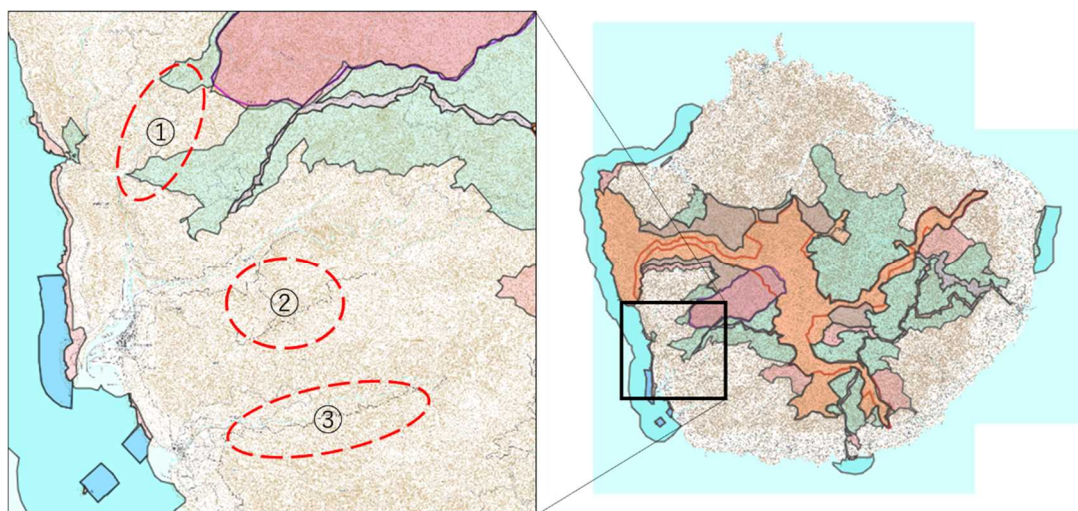


図1：実施場所候補

4. 令和3年度実施内容（案）

（1）実施体制

- ・関係機関※の協力の下、環境省（屋久島自然保護官事務所＋業務請負者）が事業主体として実施（図2）。

※関係機関：九州森林管理局（屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センター含）、鹿児島県（自然保護課）、屋久島町（観光まちづくり課、産業振興課）、九州地方環境事務所（屋久島自然保護官事務所含）及び各機関の業務請負者

- ・実施計画作成段階から関係機関で協議し、各協力（評価・安全管理・諸手続き・周知等）を得る。
- ・岐阜大 鈴木教授及び森林総研関西支所 八代田研究員（両者ヤクシカ WG 委員）に試験捕獲と検討・評価に係る協力を得る。
- ・上屋久・屋久町の両猟友会有志に、企画立案、射手や観測手等の協力を得る。

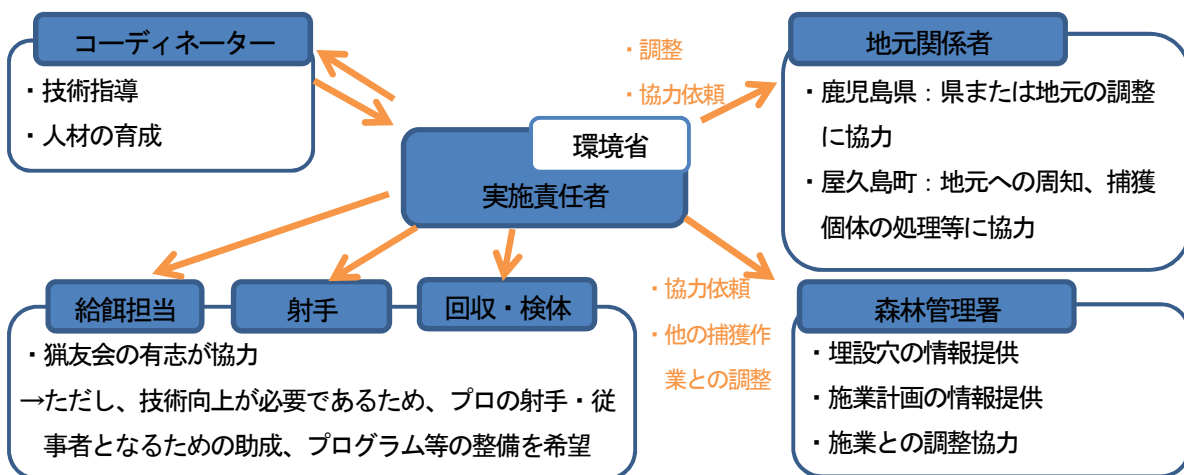


図2：平成28年度現地検討会で討議・合意した体制図

（2）給餌・捕獲（案）

①給餌：【時期】10月頃～（捕獲前3週間前程度～捕獲後1週間程度）

②捕獲：【時期】11～12月頃を想定

【方法】給餌にて誘引を行い、ライフル銃を用いて狙撃

【捕獲頭数】最大頭数60頭程度（給餌地点数〔5～10地点程度／路線〕×最大3頭×回数）

※給餌地点数、実施回数による

【目標】全滅率（＝全頭捕獲群れ数 / 射撃群れ数）を100%にする

【捕獲体制】本部車両（統括者・連絡係）、捕獲車両（運転手・記録者・観測手・射手）、捕獲個体回収車両、ゲート管理車両、外部連絡車両、フリー車両、安全監視車両（必要に応じて配置）

（3）捕獲個体処理（案）

①小楊子林道24支線・栗生支線、中間林道ともに、小楊子林道24支線の埋設穴を利用して処理する。

②データ・サンプル採取を行う。

（４）周知

①事前周知：住民（栗生区）・関係団体（屋久町猟友会、上屋久猟友会・屋久島観光協会など）

②実施直前・実施中

- i) 広報 町報掲載、防災無線などにより実施エリア、期間を周知
- ii) 現地 林道入口その他要所に看板を設置。当日は、要所に人員を配置

（５）安全管理

①リスクの予測

給餌等の事前準備、捕獲、回収、安全管理監視などそれぞれの役割ごと作業毎にリスクを予測。

②リスク回避・予防策

想定されるリスクごとにリスク回避・予防策を検討して実施する。

③緊急事態への対応

緊急時連絡体制、異常時の対応ルールの整備。

（６）評価

捕獲終了後、関係機関およびアドバイザーにより、実施体制、シカの反応、捕獲技術等にかかる成果と課題、次年度以降の改善点なども含め、SS 体制によるヤクシカ捕獲手法の適性、継続性、加えて、アニマルウェルフェアへの配慮度について、評価する。また、今年度の捕獲に対する評価は、昨年度同様に、教育されたシカを発生させないことを主眼に置き、全滅率（＝全頭捕獲群れ数 / 射撃群れ数）を用いる。

（７）その他

昨年度、近隣における SS 実施直前の有害捕獲（農林業被害防止目的）の実施、森林施業の実施など、関係機関との各種調整や情報共有の点で一部課題が残った。今年度は、安全管理の徹底や教育されたシカの発生防止を念頭に、関係機関との調整や作業労力の抑制、捕獲効率の向上に努める。